

2025年度

事業報告書

一般財団法人 全国大学実務教育協会

目 次

	ページ
2025 年度事業報告書の発刊にあたって	1
I 法人の概要	2
1. 協会の目的	2
2. 中期事業計画（2020～2025）	2
3. 会員校の状況	2
4. 協会組織	3
5. 評議員選定委員・評議員・役員に関する事項	4
6. 顧問に関する事項	5
7. 事務局職員に関する事項	5
II 2025 年度事業の概況	6
1. 2025 年度全体活動方針、全体目標・主な施策について	6
2. 2025 年度諸事業の実施内容	8
2-1 資格認定事業について	8
2-2 教育者養成講座・研修事業について	10
2-3 産学官の対話による人材育成の進展に寄与する事業	11
2-4 資格教育課程に係る事業	12
2-5 協会事業の広報	13
2-6 実務教育の調査、関係機関との交流及び協力	14
3. その他の結果	14
4. 2026 年度全体活動方針及び全体目標と主な施策	15
5. 2025 年度予算・決算及び財務諸表	17

2025年度事業報告書の発刊にあたって

会長 清水 一彦

会員校はじめ、関係者の皆さまには、日頃から協会の活動にご理解とご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

2025年度の決算に係る事業報告書をお届けいたします。2025年度は「第Ⅱ期中期計画(2020-2025年度)」の最終年度にあたります。2019年度に策定した「中長期経営戦略」に沿って「中期計画期間で事業を軌道にのせ、2030年度に収支バランスの見通しを実現する」ために、4つの方針(A,B,C,D)とそれぞれの活動方策を掲げ運営してきました。短期大学の募集停止、学生数の減少、地方大学の厳しい状況を反映して中核事業である資格認定数の減少は続いており、前年度比で382件減少、申請手数料収入は約217万円減少し、依然として厳しい運営となっています。

資格事業に関しては、会員校数は4校減り(退会8校、新規入会4校)、大学76校、短期大学93校の合計169校ですが、2023年度に新規開設した「データサイエンス・AI実務パスポート」資格は、これまで5大学・4短期大学、「同上級」資格が4大学で導入され、1大学では既に認定証を発行しました。また、「こども音楽療育士」や「観光実務士」といった特化型資格の新規導入が目立ってきています。

研修・講座事業に関しては、「教学マネジメント教職員研修講座」の受講者数は15名(前年度19名)でしたが、受講者評価は10段階評価で平均値が9.4となり、昨年度の8.7を上回る高い評価となりました。また、大学実務家教員養成講座は「大学実務家教員養成コース」に名称を変更し、従来の対面4日間の研修のうち、講義部分をオンデマンド配信し、演習及びワークショップを1日の対面研修のハイブリッド方式にしました。受講者数は13名(前年度8名)でしたが、オンデマンドにした結果、収支のマイナスは大幅に改善しました。両講座の修了認定証については、今年度からオープンバッジを授与することとしました。

産学官・会員校代表者等交流事業については、テーマを「大学と企業・地域社会との接続を考える」と設定し、文科省高等教育局大学振興課地域大学振興室室長補佐の畑盛斗氏からは「『知の総和』答申と地域大学振興について」の講演、また有限会社テヅカ精機代表取締役社長の手塚良太氏からは「共に育つ経営環境づくりの実践」の講演、さらに会員校である鹿児島女子短期大学准教授の石田もとな氏からは「地元企業との連携教育事例-鹿児島女子短期大学-」の講演をそれぞれいただきました。参加者は会場・オンライン合わせて45名でした。

財政運用については、新体制の下で中長期経営戦略の第Ⅱ期中期計画最終年度の諸事業推進に取り組み、2025年度は事業開発運営積立金から2,000万円の取崩しを予算化し、ホームページリニューアル費用、オープンバッジ導入に係る費用、大学実務家教員養成コースのオンデマンド動画制作費用、会員校へのプロモーション活動費用等に活用しました。

2026年度は中長期経営戦略の第Ⅲ期中期計画の初年度になります。新規の資格開発や新たな教員研修制度導入も含めて事業開発運営資金を有効に活用しながら、協会の実務教育の基本方針に沿った諸事業を推進していきたいと考えています。

今後とも、会員校の皆さま、役員の方々、事務局の方々には、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年度事業報告

I 法人の概要

1. 協会の目的

協会は、大学・短期大学で学ぶ学生及び社会人に対する実務教育を行うとともに、実務教育に関わる研究の充実と向上を図り、もってわが国の教育文化の発展に寄与することを目的とする。

2. 中期事業計画（2020～2025）

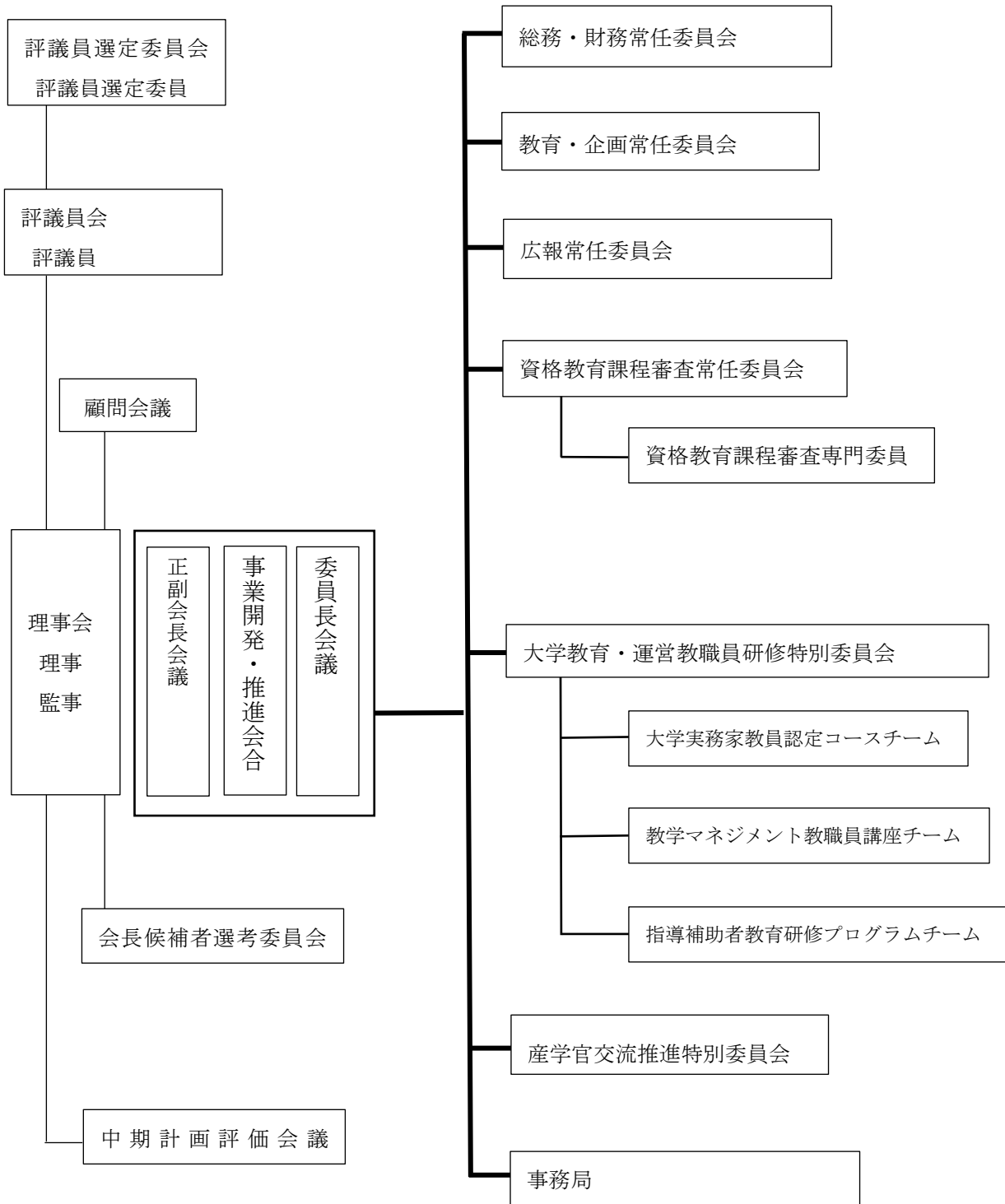
「中長期経営戦略方針」（A, B, C, D）のそれぞれについて、第Ⅱ期中期計画期間の達成目標と事業実施において留意すべき主要なポイントを以下のとおりとして、年度計画策定の際に参照し、達成度を確認する。

- A. <達成目標> 資格の認定数について、中期6年間で約12%アップを実現する。
- B. <達成目標> 独自のプログラムによる教育者養成講座を継続的かつ安定的に実施・普及する。
- C. <達成目標> 協会事業につながる産学官対話による連携活動の進展と活性化を進める。
- D. <達成目標> 事業開発運営資金を整備して中期期間で事業を軌道にのせ、2030年に収支がバランスする健全な財務を実現する。

3. 会員校の状況

種 類		2026年4月1日	2025年4月1日
会員校	大 学	75校	75校
	短期大学	92校	98校
	合 計	167校	173校
賛助会員		1団体	1団体

4. 協会組織



5. 評議員選定委員・評議員・役員に関する事項

(1) 評議員選定委員 (2026年3月31日現在) [定数: 5名以上7名以内]

No.	氏名	現(前)職
1	城島栄一郎	前 実践女子大学・実践女子短期大学部 学長
2	田中 義幸	田中義幸公認会計士事務所 公認会計士
3	谷本 榮子	学校法人関西外国語大学 理事長・総長
4	西井 泰彦	学校法人就実学園 理事長
5	松畑 熙一	前 中国学園大学・中国短期大学 学長

(2) 評議員 (2026年3月31日現在) [定数: 10名以上20名以内]

No.	氏名	現職
1	秋山 稔	学校法人金沢学院大学 理事長 金沢学院大学 学長
2	秋山 元秀	学校法人純美禮学園 理事長 滋賀短期大学 学長
3	尾崎 春樹	学校法人目白学園 理事長
4	小田 寛人	常葉大学短期大学部 学長特命補佐・教授
5	風間 誠史	学校法人相模女子大学 理事長
6	加茂 純	一般社団法人CDO Club Japan 代表理事
7	志賀 啓一	学校法人志學館学園 理事長
8	佃 昌道	学校法人四国高松学園 理事長 高松大学・高松短期大学 学長
9	禿 了修	学校法人福井仁愛学園 理事長
10	長谷川 誠	神戸松蔭大学 副学長
11	濱崎 千鶴	鹿児島純心女子短期大学 副学長

(3) 代表理事 (2026年3月31日現在) [定数: 理事のうち1名を会長、若干名を副会長]

職名	氏名	現職
会長	清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部 学長
副会長	山下 恵子	学校法人宮崎学園 理事長、宮崎国際大学・宮崎学園短期大学 学長

(4) 理事 (2026年3月31日現在) [定数: 12名以上20名以内]

No.	氏名	現職
1	安藤 正人	愛知学泉短期大学 学長
2	上野 八郎	学校法人札幌国際大学 学園長
3	大宮 登	高崎経済大学 名誉教授
4	加藤 美紀	仙台白百合女子大学 学長
5	川嶋太津夫	神戸大学 名誉教授、大阪大学 名誉教授
6	清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部 学長
7	下村 裕	常磐大学・常磐短期大学 学長
8	菅原 陽心	新潟青陵大学短期大学部 学長
9	竹安 栄子	京都女子大学 学長
10	谷本 和子	関西外国語大学短期大学部 学長
11	難波 雅紀	学校法人実践女子学園 副理事長、実践女子大学・同短期大学部 学長
12	西内みなみ	学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム 理事長
13	福井 洋子	学校法人大手前学園 副理事長、大手前短期大学 学長
14	村崎 文彦	学校法人村崎学園 理事長
15	室井 廣一	学校法人東筑紫学園 理事長、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学 学長
16	山下 恵子	学校法人宮崎学園 理事長、宮崎国際大学・宮崎学園短期大学 学長
17	田邊 純一	一般財団法人 全国大学実教育協会 事務局長

(5) 監事 (2026年3月31日現在) [定数: 2名]

No.	氏名	現職
1	加藤 博	学校法人金城学園 副理事長 金城大学短期大学部 学長
2	坂田 甲一	TOPPAN エッジ株式会社 相談役

6. 顧問に関する事項（2026年3月31日現在）

No.	氏名	現（前）職
1	森脇 道子 〔名誉顧問〕	元 一般財団法人全国大学実務教育協会 代表理事・会長
2	合田 隆史	前 尚綱学院大学 学長
3	城島 栄一郎	前 実践女子大学 学長
4	谷本 榮子	学校法人関西外国語大学 理事長・総長
5	納谷 廣美	公益財団法人大学基準協会 特別顧問
6	松畑 熙一	前 中国学園大学・中国短期大学 学長
7	森 征一	前 一般財団法人全国大学実務教育協会 代表理事・会長

7. 事務局職員に関する事項（2026年3月31日現在）

職名	氏名
事務局長	田邊 純一
事務局次長	臼井 靖子
職員	山村さとみ
臨時職員	小宮美枝子
派遣職員	長谷川賢子

Ⅱ 2025年度事業の概況

清水一彦会長・山下恵子副会長による第1期の運営体制のもと、各種事業の推進に取り組んだ。清水会長は主に「産学官交流推進特別委員会」および「大学教育・運営教職員研修特別委員会」を担当し、山下副会長は「資格教育課程審査常任委員会」を主に担当した。

第Ⅱ期中期計画（2020～2025）が2025年度に最終年度を迎えることから、中長期経営戦略会議において第Ⅲ期中期計画案（2026～2031）の検討を行い、12月12日開催の第4回理事会で決議した。

中長期経営戦略会議では、第Ⅱ期中期計画における資格認定証申請数の目標（5年間で10,000件）が未達成となった点について振り返りと対策を行った。計画初年度の8,941件から2025年度末には5,110件となり、達成率は57%にとどまった。学種別では大学が22%減、短大が50%減であり、特に短大の募集停止が影響したと考えられる。一方、会員校数は2020年度187校から2025年度169校へ減少し、指数では2020年度を100とすると90となる。会員校数の減少率に比べ、資格認定証申請数の減少率が大きく、1校あたりの申請数は47.8件から30.2件へと減少した。第Ⅲ期中期計画の策定にあたっては、第Ⅱ期の振り返りと客観的分析を踏まえつつ、中長期的視点に基づく今後6年間の事業開発計画を遂行し、計画・検証・改善・実施のサイクルを継続的に行うことを重要点とした。

2025年度決算では、事業活動収支差額は約1,100万円の赤字となったが、予算どおり2,000万円の取り崩しを実施した。さらに、投資活動支出として商標権取得費約39万円を差し引くと、当期収支差額は約860万円となった。

1. 2025年度 全体活動方針、全体目標・主な施策について

<2025年度事業活動方針>

当協会の中長期経営戦略の前文に大学の実務教育について次のように述べられている。

「大学における実務教育とは、分野を超えた幅広い教養教育と専門教育の調和的結合による、実践の智の創出を基軸に、専門的実務知識・技能にとどまらず、持てる力を生かしてやり抜く総合的実践力と、自ら学びを継続する力の基礎を修得する教育」

2025年度においても、この基本方針のもと、中長期経営戦略の工程表に基づき、各種事業活動を推進した。

<2025年度の事業活動において重視した点>

以下に掲げる点を重視して事業活動を行った。

- (1) 資格認定事業（教育企画常任委員会及び資格教育課程審査常任委員会）
 - ① 資格認定証申請・発行業務の安定化及び効率化
 - ② 会員校への資格のPR
 - ③ 教材開発プロジェクト－情報交換会－
 - ④ 時代に即した実務教育の検討
- (2) 教育者養成講座・研修事業（大学教育・運営教職員研修特別委員会）
 - ① 大学実務家教員養成コースでのオンデマンド方式導入
 - ② 教学マネジメント教職員研修講座実施
 - ③ 研修・講座の広報の工夫
- (3) 産学官の対話による人材育成の進展に寄与する事業（産学官交流推進特別委員会）
 - ① テーマ：「大学と企業・地域社会との接続を考える」
 - ② 講師：畑盛斗氏（文科省）、手塚良太氏（企業経営）、石田もとな氏（大学）
 - ③ 形式：対面・ZOOMハイブリッド
- (4) 広報（広報常任委員会）
 - ① 「第27号会報」発行
 - ② 「全国大学実務教育協会ご案内」発行
 - ③ ホームページのリニューアル
 - ④ 資格案内リーフレット改訂版の作成

2025年度 全体達成目標と主な施策(実績)

(中期達成目標)	達成目標	重点施策	具体的施策等
A.	資格認定数を中期6年間で1万件到達 1. 実社会の変化に対応する資格を導入して商品価値を高め資格を普及・拡大する	①オープンバッジによる認定証を導入する。 ●オープンバッジ認定証導入の会員校向け説明会のオンデマンド開催 ②資格事業の普及活動を行う。 ●資格認定証申請数減少の原因分析及び対策立案。 2024年度並みの5,500件を目指す(収入予算) ●「データサイエンス・AI実務パスポート資格(DSAI資格)」などの資格広報の検討 ●会報へ資格認定証実績校の取材記事掲載	①オープンバッジによる認定証の導入 ・一財オープンバッジ・ネットワークに入会 ・資格認定証のオープンバッジ併用は資格教育課程審査常任委員会で運用方法検討中 ②資格事業の普及活動 ・資格認定証申請数減少の原因と対策(含む広報)を資格教育課程審査専門委員会及び資格教育課程審査常任委員会でを行った。 ・資格の広報は各資格のPR動画コンテストを検討中 ・「第27号会報」の会員校特集はDSAI資格を導入した九州栄養福祉大学の取材記事を掲載
B.	独自のプログラムによる大学教育者養成講座を継続 2. 独自の特色ある研修講座を更にアピールして各講座の定員充足を図るとともに受講しやすい講座の仕組みを検討する	1. 研修内容 ①産業界及び大学での実務家教員のニーズに対応するため、大学実務家教員養成講座の知識学修にオンデマンド方式を導入して受講生確保を図り、研修講座事業の収支安定につなげる。 ②研修講座プログラムは2024年度と同様とする。 ●教学マネジメント教職員研修講座 ・学びの技法と授業デザインの修得 ・学修成果・教育成果の可視化 ・教学改革と大学のブランド化の推進 ●大学実務家教員養成講座 ・大学理解と教員力の向上・授業運営能力の向上 2. 広報 ①研修講座のPR動画をYOUTUBEにアップロード。 ②両研修講座とも講座案内を改訂し全大学・短大へDMで送付する。 ③プレスリリースで研修講座ニーズを掘起こす。 ④広告掲載 ●実務家教員に向けて ・全私学新聞、教育学術新聞 ●教員を目指す実務家に向けて ・月刊中小企業家、中小企業家新聞、経団連タイムス、全私学新聞、教育学術新聞、東商新聞	1. 研修内容 ①大学実務家教員養成講座を大学実務家教員養成コースに名称変更するとともに、オンデマンド方式を導入。受講者数は前年度から5名増の13名。両講座の収入は前年度比60万円増。修了認定証にオープンバッジを併用。大学実務家教員養成コースを修了した教員希望者をHPで会員校に紹介。 ②研修講座プログラムは2024年度と同様の内容で実施した。 ●教学マネジメント教職員研修講座 ・4日間の対面講座(8月23日から9月20日)、受講者15名 ●大学実務家教員養成コース ・オンデマンド及び対面1日研修(9月13日開講。12月6日対面研修) 受講者13名 2. 広報 ①大学実務家教員養成コースのPR動画を6月12日にYouTubeにアップし、2次募集を9月24日にYouTubeにアップした。 ②両講座の案内リーフレットを6月13日に全国国公立大学857校にDM送付 ③大学実務家教員養成コースのプレスリリース6/23、8/6(2021年修了者で現在非常勤講師の山形氏インタビュー記事) ④例年同様に各誌に広告を掲載した。
C.	産学官との対話による連携活動の進展と活性化 3. 文科省の政策及び実業界が求める人材、会員校の状況など時流にそったテーマの講演会を開催し、質の高い実務教育情報を提供し、協会の認知度を高める	①2024年度と同様に、大学・短大の理事長及び学長に向けたタイムリーなテーマの講演会を企画し開催する。 ②産学官会員校代表者等交流会をプレスリリースすることによって当協会の認知度を高める。	①12月12日(金)に開催。文科省の政策に沿ったテーマ「大学と企業・地域社会との接続を考える」、参加者:45名(会場31名、online14名) ②10月23日(木)にPRタイムスよりプレスリリース。会員校以外からの参加申込者有。 ※全国国公立大学857校に案内リーフレットを10月7日にDM送付
D.	事業開発資金を整備し、中期期間で事業を軌道にのせ、2030年に収支バランスの見直しを実現 4. 事業活動収入増のための方策を企画し実行するために事業開発運営積立金を適切に運用するとともに経費節減を図る 5. 事務局業務の効率化・安定化を継続するための体制を更に整備する	①会員校の更なる利用しやすさ、及び産業界及び非会員校への更なる広報効果の向上を目的としたホームページリニューアルを実施する。 ②新規会員校及び短大を閉鎖した四年制大学会員校等へのプロモーション活動を行う。 ③経費節減を図る。	①ホームページリニューアルに着手し2026年5月完成予定 ②新規会員校3校を訪問し、担当教員及び連絡責任者へ学生への案内及び資格認定証申請等の説明を実施した。 ③会議の会場をアルカディア市ヶ谷から協会事務所に変更するなど経費節減に継続して努めた。
		①中期計画及び次年度事業計画に沿った予算編成を行い、法人会計を円滑に実施する。 ②会員校へのサービス体制を円滑にするとともに、事務局業務の効率化を図る。 ③諸規程が協会運営の実態及び労働法の改正に則して改定されているかを確認し、必要に応じて規程及び規則の新設・改正・廃止を行う。	①事業計画に沿った事業活動を行った ②・会員校対応:電話・メール等による円滑な対応実施 ・会員校のデータベース化によるサービス体制:大塚商会、キャンオン販売等に相談し検討中。 ③・経理規程、資格認定規程改正決議(9月理事会) ・委員の報酬等及び費用に関する規程改正案、会員校協議会規程廃止案を決議(12月理事会)

2. 2025 年度諸事業の実施内容

2-1 資格認定事業について

(1) 資格審査

2025 年度の資格審査のうち、7 月 25 日締切分に係る資格審査については、8 月 30 日（土）に資格教育課程審査専門委員会および資格教育課程審査常任委員会を協会事務局会議室において対面で開催した。

また 2026 年 1 月 25 日締切分に係る資格審査については、資格教育課程審査常任委員会を 2026 年 2 月 19 日（木）にオンラインで開催した。

なお、8 月に開催した資格教育課程審査常任委員会では、会員校における資格認定に関する学生への周知方法や教職員の認知度について課題が提起された。これを踏まえ、申請書類様式の見直し、会員校向けアンケートの実施、資格 PR 動画の作成等について検討をした。



8/30(土)資格教育課程審査専門委員会の様子

(2) 会員校への資格 PR 活動について

資格教育課程審査常任委員会では、資格導入が学校の強みになるとともに学生の実務能力向上につながることを周知を目的として、会員校の教職員および学生の方々に対し資格内容を分かりやすく伝える PR 動画の制作を決定した。PR 動画はコンテスト形式とし、会員各校の学生から広く応募することとした。また、コンテストの企画にあたり、会員各校を対象としたアンケート調査を実施した。

<調査の概要>

【調査対象】各会員校の連絡責任者 会員校 173 校に配信（大学 75 校、短期大学 98 校）

【調査方法】Web アンケート方式

【調査時期】2025 年 12 月 2 日(火)～12 月 20 日(土)

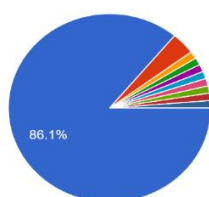
【回収状況】計 79 件（45.6%）（大学 37・短大 38）

※重複回答校を含めサンプルは 97 件

<アンケート結果>

資格取得のために必要な科目編成、申込等の学生への告知（PR）をしていますか。

79 件の回答

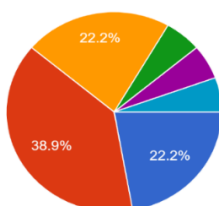


- ガイダンス等できちんと説明している
- 一部の学生にしか説明できていない
- 学生に説明できていない
- 入学した時に取れる資格として説明を...
- ガイダンスで説明をしているし、当該...
- 便覧に記載している
- 詳細を書いた用紙を配布している
- ポータルサイトで周知している。

▲ 1/2 ▼

学生へ資格取得の告知（PR 等）が十分にできていない方は、どのようなものがあると説明しやすくなりますか。

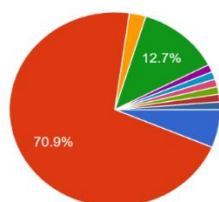
18 件の回答



- PR動画があると良い
- ガイダンス時に説明できる（配る）用紙のフォーマットが欲しい
- 特にいらない
- 説明はしているが、PR画像があると説明に漏れがないし、全国的に統一された内容で確認できるので、PRが画像は検討されてはいいか？
- 退会しているため
- PR動画があるといい

資格の特徴をわかりやすくするために各資格のPR動画（1分程度）作成を検討しています。この動画作成を学生に依頼し、動画作成コンテストを開催したいと思っておりますが貴校の学生にも参加させたいですか？

79 件の回答



- 参加させたい
- 学生が希望すれば参加させる
- 興味がない
- 参加させない
- 本学は、2027年3月で閉校となりま...
- させたいとは思いますが、残念ながら...
- 現在改組中のため、参加が難しい。
- アンケート回答時点ではお答えが難し...

▲ 1/2 ▼

◎アンケート結果を検討し、資格紹介ミニ動画コンテストを 2026 年度中に実施することにした。

(3)資格教材プロジェクト

教育・企画常任委員会では、園芸療法士・生活園芸士の資格を担当している先生方の情報交換会を行い、7名が参加した。園芸療法士・生活園芸士の情報交換会は以下のことをねらいとして行われた。

- ・地域社会における資格取得者の活躍の可視化
- ・心理・臨床系分野との関連性
- ・社会人も取得可能な教養的資格としての展開
- ・障がい者との協働・共生に関する理解促進への寄与
- ・学生と社会人が共に学べる資格としての発展性
- ・科目等履修生による取得可能性
- ・看護・介護分野に配慮した履修設計の工夫
- ・類似資格との住み分けおよび横展開の可能性

[1]日時：2026年3月17日（火）14：00～16：00

[2]方法：オンライン（ZOOM）

① 講演

〈講師〉 ^{つちはし} 土橋 豊 氏（元東京農業大学教授、当協会資格教育課程審査専門委員 園芸療法士・生活園芸士担当）

〈テーマ〉 園芸療法士・生活園芸士について

- ・資格のカリキュラム編成で配慮したいこと、資格を活用して社会で活躍する可能性

② 情報交換会

〈ファシリテーター〉 土橋 豊 氏

〈テーマ〉効果的な教材・シートなどの紹介

- ・地域との連携による実習などの工夫、カリキュラム編成の工夫、成功事例や失敗事例



土橋 豊 氏

(4)会員校訪問・取材(第27号会報掲載) 九州栄養福祉大学

北九州市小倉南区および小倉北区に所在する九州栄養福祉大学を訪問・取材し、その内容を会報第27号に掲載した。

本協会理事である室井廣一氏は当大学の学長及び当大学を設置する学校法人東筑紫学園の理事長の任に就いておられる。当学園は、1936年に筑紫洋裁女学院として創立され、その後、2001年



室井廣一理事長・学長



九州栄養福祉大学

度に九州栄養福祉大学を開学した。現在は、食物栄養学部、こども教育学部、リハビリテーション学部を設置している。さらに、2025年度には食物栄養学部に食環境データサイエンス学科を新設した。同学科の開設にあわせて、「上級データサイエンス・AI実務パスポート」資格を導入していただいた。食環境データサイエンス学科は、企業から高い評価と期待を得ており、北九州近郊の包括連携企業とのつながりが学生のキャリア形成を支えている。また、産学連携の一環として、キャンパス内に企業のサテライトオフィスを設置し、学内でのインターンシップやアルバイトの機会を提供するなど、実践的な教育環境の整備が図られている。



キャンパス内のサテライトオフィス

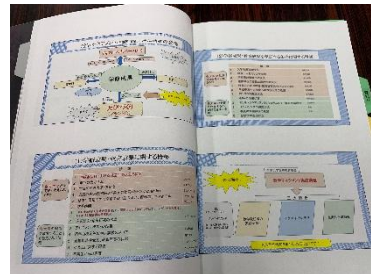
2-2 教育者養成講座・研修事業について

研修・講座は、2024年度に「教学マネジメント教職員研修講座」および「大学実務家教員養成コース」の2講座に再編した。

2025年度は、「大学実務家教員養成コース」に当協会ですべてとなるオンデマンド方式を導入した。また、両講座の修了者には、修了認定証に加えオープンバッジを授与した。

(1)「教学マネジメント教職員研修講座」

アルカディア市ヶ谷において、8月から9月にかけて全4日間の講座を対面形式で開催し、15名の教職員が参加した。本講座は、2018年の中央教育審議会答申を踏まえて策定された「教学マネジメント指針」に基づき、大学教育の質向上を目的として実施したものであり、清水一彦代表理事・会長をはじめとする6名の専門講師が担当した。



カリキュラムは4日間で構成され、前半の2日間は、教学IR、教学マネジメント改革、大学のブランド化をテーマに、講義、事例発表およびワークショップを実施した。後半の2日間は、学びの技法、授業デザインおよびFDをテーマに、アクティブラーニングの実践と具体的な技法の習得、授業デザインの学修、模擬授業発表を行った。

事例発表では、「FDの実践と課題」をテーマに、関西国際大学における取組を吉田武大准教授が発表した。

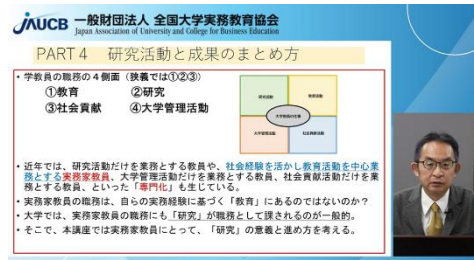
受講後の受講者アンケートにおいては、本研修内容を自らの講義資料に取り入れたいとの意見や、教職員の意識改革および組織的変革への意欲が示された。また、現在取り組んでいる課題に直結する内容であったとの評価や、今後の企画検討や学内FD研修への活用意向も確認された。

さらに、他大学の状況や先進的取組を知ることで、自大学の状況を客観的に捉える機会となったとの意見や、FD研修と内部質保証の関係性の明確化、教育プログラム改善、学生参画の検討など、具体的な改善に向けた示唆が得られたとの評価が多く見られた。加えて、学修内容を部署横断的に共有し、後進の育成に活用したいとの意向も示された。

(2)第7回「大学実務家教員養成コース」

産業界等で実績を有する専門家を実務家教員として迎える大学が増加している状況の中、実務家教員および教員を志望する実務家を対象に、大学教員として必要な実践力を修得することを目的として第7回大学実務家教員養成コースを開講した。

本講座では、大学教員の役割、研究活動、教育力の向上、授業運営方法、授業デザイン、シラバス作成、高等教育政策、大学が抱える課題、大学の組織力強化、成果の取りまとめ方法、学修支援者との連携等について体系的に学修する機会を提供した。



オンデマンド講義

2025年度は「大学実務家教員養成コース」にオンデマンド方式を導入し、知識学修に関する6講座をオンデマンドで実施し、最終の第7講座（模擬授業演習・ワークショップ等）は対面で実施した。2025年度の参加者は13名であり、その内訳は、実務家教員が6名、教員志望の実務家が7名であった。

修了認定証を取得した者のうち大学教員を志望する者を当協会の会員校へ取り次ぐ仕組みを2024年度に整備したが、今年度は、この取次ぎを希望した教員志望の実務家は4名であった。

講座名	実施方式	参加人数	担当講師数
① 教学マネジメント教職員研修講座	対面	15人	8人
② 大学実務家教員養成コース	オンデマンドと対面のハイブリッド	13人	6人

2-3 産学官の対話による人材育成の進展に寄与する事業

産学官・会員校代表者等交流会 実施報告

産学官・会員校代表者等交流会は、昨年度に引き続き、文部科学省、企業経営者および大学教育関係者をお招きし、講演及び交流を行った。

2025年度のテーマは「大学と企業・地域社会との接続を考える」とした。大学および短期大学が少子化の長期的影響を受ける中で、地方創生や地域再生に資する社会連携が不可欠であり、また、学修成果の把握・可視化を通じて、大学と社会との接続を一層重視しなければならない時代を迎えている。このような背景を踏まえて、県や市による高等教育政策への関与は、設置大学だけでなく域内のすべての高等教育機関を対象とし、中長期的視点に立った振興方策の計画・実施および連携が求められている。このような状況を踏まえて地方自治体・産業界・大学・短期大学との協働の観点からテーマを設定した。

本交流会では、このような状況認識のもと、文部科学省、産業界および大学の三者が一堂に会し、産学官連携の関係構築に継続的に取り組むとともに、多角的かつ率直な意見交換を行うことにより、大学および企業等の運営に資することを目的とした。

なお、本交流会についてはプレスリリースをし、日本経済新聞デジタル版等に記事が掲載されたことにより、会員校以外からの参加もあった。

1. 講演

以下の講演が行われた。

- ・文部科学省高等教育局大学振興課地域大学振興室
室長補佐 畑 盛斗 氏
「『知の総和』答申と地域大学振興について」



畑 盛斗 室長補佐

- ・有限会社テヅカ精機
代表取締役社長 手塚 良太 氏
「共に育つ経営環境づくりの実践」



手塚良太 代表取締役社長

- ・鹿児島女子短期大学
准教授 石田もとな氏
「地元企業との連携教育事例－鹿児島女子短期大学－」



石田もとな 准教授

2. 全体協議

講演後には、「大学と企業、地域社会との接続」をテーマに全体協議を行った。協議を通して個別の“点”としての取り組みを“線”、さらに“面”へと発展させることにより、地域と学生双方の活性化につながる「接続」の重要性が共有された。

また、その実現に向けては、地域構想推進プラットフォームの促進が期待されるとの認識が示された。

2-4 資格教育課程に係る事業

2025年度申請の資格教育課程の新規教育課程申請及び教育課程変更申請は、下記のとおりであり、資格教育課程審査常任委員会及び理事会において当該資格教育課程を審査のうえ認定した。

(1) 新規入会および新規教育課程申請、教育課程変更申請

2025年度の資格教育課程の新規認定審査の申請は、下表のとおりであった。

		新規入会	新規教育課程申請		教育課程変更申請	
2025年9月	大学	2校	4校	5資格	14校	41資格
	短大	0校	2校	2資格	11校	19資格
2026年1月	大学	1校	4校	9資格	12校	21資格
	短大	1校	4校	5資格	16校	47資格
合計	大学	3校	8校	14資格	26校	62資格
	短大	1校	6校	7資格	27校	66資格
総合計		4校	14校	21資格	53校	128資格

(2) 資格認定証の授与

2025年度の資格認定証授与総数は、5,131件、内訳は大学1,817件、短期大学3,314件であった。

なお、資格認定事業開始以来の認定証授与数の総合計は680,531件であった。短期大学の規模縮小等に伴って、短期大学の授与数の減少が顕著に見られる。

資格認定証授与数の減少は協会にとって大きな課題であるため、引き続き、教育・企画常任委員会と資格教育課程審査常任委員会が協力して中期的な視点で協会資格の今後の方向性の確認を行い、更に検討していく予定である。なお、教育・企画常任委員会が2026年度の事業計画に新規資格の開発を掲げている。

(3) 実務教育の表彰

1) 会長賞の授与

学生への会長賞の授与制度は、優れた成績で資格を取得した学生を顕彰するために1994年度に創設した。今年度は、資格認定証を授与するとともに52名に会長賞を授与した。制度開始からの延人数は4,682名である。

2) 実務教育優秀教員表彰

実務教育優秀教員表彰制度は、協会創立30周年を迎えた2003年度から協会が認定する資格認定関連科目を担当する教員のうち、教育（授業）能力が高く、学生による授業評価が最高水準である者や教育研究や社会的活動において実務教育の充実向上に貢献する業績を上げている者を表彰する制度である。2025年度においては、2大学学長から実務教育優秀教員としてそれぞれ1名の教員の推薦があり、教育・企画常任委員会において提出書類を確認の上、この2名に表彰状と副賞を授与した。

2025年度実務教育優秀教員

No.	大学名	氏名	所属	職位
1	仙台白百合女子大学	小形 美樹	人間学部 グローバル・スタディーズ学科	教授
2	名寄市立大学	石川 貴彦	保健福祉学部 教養教育部	教授

2-5 協会事業の広報

(1) 刊行物等の編集発行

- ① 「2024 年度事業報告書」を本協会ホームページに掲載した。
- ② 「一般財団法人全国大学実務教育協会 ご案内」パンフレットを作成し、10月1日に発行した。
- ③ 会報第27号（Jan2026）を2026年1月末に2,000部発行し、会員校をはじめ全国の国公立大学、関係機関・団体等に配付し、併せて本協会ホームページに掲載した。
- ④ 新資格の「データサイエンス・AI実務パスポート」のリーフレットを改訂し、全国の大学及び短期大学に送付した。

(2) 広告の掲載

本協会の認知度向上及び資格、各研修・講座の広報のための広告を以下の専門誌・専門新聞に掲載した。

- ① 中小企業家しんぶん（中小企業家同友会）：「大学実務家教員養成コース」2回
- ② 月間中小企業家（中小企業家同友会）：「大学実務家教員養成コース」1回
- ③ 週刊経団連タイムス（経団連）：「大学実務家教員養成コース」1回
- ④ 東商新聞（東京商工会議所）：「大学実務家教員養成コース」1回
- ⑤ 教育学術新聞（私大協）：「大学実務家教員養成コース」「教学マネジメント教職員研修講座」セットを2回、「資格体系」2回
- ⑥ 全私学新聞：「大学実務家教員養成コース」「教学マネジメント教職員研修講座」セットを1回、「資格体系」1回
- ⑦ Google ビジネスプロフィールに「大学実務家教員養成コースリーフレット」「教学マネジメント教職員研修講座リーフレット」「産学官・会員校代表者等交流会案内パンフレット」を掲載

(3) プレスリリース

「大学実務家教員養成コース」及び「産学官・会員校代表者等交流会」をプレスリリースした。また、大学実務家教員養成コース修了後大学教員になった山形真一郎氏を対面取材し「人生100年時代へ、リスタート。テレビマンから大学教員へ！」と題してプレスリリースし、各誌のデジタル版に掲載された。

(4) 協会 Web サイト <https://www.jaucb.gr.jp>

協会 Web サイト（ホームページ）の2025年度の年間アクセス数は、186,750件（一日平均511件）であった。

(5) 桐蔭学園 tulip メーリングリスト

桐蔭学園トランジションセンターが運用する学校教育改革、教員や社会人の人材開発等に関する講演会、シンポジウム、研修会等の案内のメーリングリストに、「大学実務家教員養成コース」、「教学マネジメント教職員研修講座」、「産学官・会員校代表者等交流会」の案内を掲載した。

(6) 研修・講座の YOUTUBE へのアップ

「大学実務家教員養成コース」の第二次募集を YOUTUBE にアップロードした。

2-6 実務教育の調査、関係機関との交流及び協力

(1) 日本ビジネス実務学会との連携

設立時から本協会の活動と密接な協力関係にある日本ビジネス実務学会の活動に引き続き協力するため、経費を計上して支援を行っている。

(2) 一般財団法人未来教育推進機構による「情報活用力診断テスト Rasti」

2025 年度の会員校からの受験状況は 3 校、2,913 名であり、2009 年年度からの実施校は 12 大学（6 大学・6 短期大学）で受講者総数は 41,969 名であった。「情報活用力診断テスト Rasti」は 2025 年度で終了する。

3. その他の結果

3-1 評議員及び役員を選任

2025 年 4 月に評議員選定委員会を開催して評議員を選任した。また、5 月に評議員会を開催して役員を選任を行った。（評議員名簿及び役員名簿については、P. 4、P. 5 に掲載）

3-2 2025 年度事業報告書及び計算書類の承認

定款第 12 条の定めに従い、2025 年度事業報告書及び計算書類（貸借対照表及び収支計算書）等を作成し、監事の監査を受け、2026 年 5 月の第 1 回理事会で承認を得ることとしている。その後の定時評議員会で承認を得た上で、定款第 58 条の定めに従い、貸借対照表を本協会 Web サイトへ掲載することとしている。

4. 2026年度全体活動方針及び全体目標と主な施策

<2026年度事業活動方針>

2026年度は、中長期経営戦略における第Ⅲ期中期計画の初年度にあたる。このため、2026年度の事業活動は、第Ⅲ期中期計画に掲げた目標および方針並びに工程表に基づき展開し、効果的・効率的な推進を行い赤字体質からの着実な脱却を図る第一歩としたい。また、中長期経営戦略の前文では、実務教育の基本方針として次の考え方が示されており、2026年度もこれをもとに事業活動を進めていく。

- 「実務力」とは、特定の実務知識・技能にとどまらず、自らの力を活かして成果を生み出す人間力を含む総合的実践力である。
- 「大学における実務教育」とは、幅広い教養教育と専門教育の調和的結合を通じて実践の智を創出し、専門的実務知識・技能に加え、やり抜く力および学び続ける力の基礎を修得する教育である。

<2026年度の事業活動において重視する点>

2026年度の事業活動については、各常任委員会および特別委員会において2025年度の実績を踏まえ、以下の項目を中心に事業計画および予算を策定した。

1. 資格事業

(教育・企画常任委員会)

- (1) 実務教育優秀教員の選定と表彰
- (2) 資格教育課程等の自己点検チェックリストによる調査の実施
- (3) 教材開発プロジェクト(情報交換会)の実施
- (4) 新しい資格の企画・開発

(資格教育課程審査常任委員会)

- (1) 資格教育課程申請審査の実施
- (2) 資格認定申請・発行業務の安定化および効率化
- (3) 既存資格の改良による普及・拡大の実施
- (4) 会員校への情報提供の促進
- (5) 到達目標達成度評価制度の検証とフォローアップ

2. 研修・講座事業

(大学教育・運営教職員研修特別委員会)

- (1) 教学マネジメント教職員研修講座(対面4日)
- (2) 大学実務家教員認定コース(オンデマンド、対面1日)
- (3) 指導補助者教育研修プログラム(新規)の企画・実施(オンデマンド)
- (4) 研修・講座に関する広報の企画・実施

3. 産学官・会員校代表者等交流事業

(産学官交流推進特別委員会)

文部科学省の政策動向および大学のニーズを踏まえ、以下の観点から企画を検討する。

- ・開催日時：2026年12月11日(金)14時30分(予定)
- ・会場：アルカディア市ヶ谷

- (1) テーマ「さらなる産学官の連携を目指して」
- (2) 講師候補者
 - ・文科省：高等教育局大学振興課課長(予定)
 - ・企業経営者
 - ・大学理事長、学長等
- (3) 実施形式：対面及びウェビナー

4. 広報

(広報常任委員会)

- (1) 会報の発行
- (2) 広報媒体の検討および活用(ホームページを含む)

5. 財政運営

(総務・財務常任委員会)

- (1) 事業開発運営積立金1,000万円の取り崩し
- (2) 収入に見合った支出計画の策定
- (3) 持続可能な組織体制構築に向けた、組織運営の効率化およびコスト低減

2026年度 全体達成目標と主な施策

(中期達成目標)	達成目標	重点施策	担当委員会等
A	資格認定数を中期6年間で6,500件到達する	<p>1. 実社会の変化に対応する資格を改良して教育課程の価値を高め資格を普及・拡大する</p> <p>① 技術の進展や社会環境の変化を踏まえ、既存資格の内容を改良し、資格の普及および拡大を推進する。 ② 資格の普及を目的としたプロモーション動画（ミニ動画）の制作について協議するとともに効果的な広報活動に取り組む。 ③ 特化型資格や社会人・留学生向け資格など、多様なニーズに対応した新資格の企画・開発を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資格教育課程審査常任委員会 ・教育・企画常任委員会 ・広報常任委員会 ・協会事務局
B	独自のプログラムによる大学教育者養成講座を継続する	<p>1. 研修内容</p> <p>① 新講座「指導補助者教育研修プログラム」を企画・開発し、オンデマンド形式により開講する。 ② 「教学マネジメント教職員研修講座」の内容を一層深化させ、質の向上を図りながら継続的に4日間の対面で開講する。 ③ 「大学実務家教員認定コース」を6講座をオンデマンド、1講座を1日対面で実施し、柔軟で受講しやすい学習環境を維持する。</p> <p>2. 広報 研修講座に関する以下の広報を企画し実施する。 ・媒体への広告掲載 ・プロモーション動画のSNSへのアップロード ・プレスリリース ・研修講座案内リーフレットの全国の大学へDM発送</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育・運営教職員研修特別委員会 ・広報常任委員会 ・協会事務局
C	産学官との対話による連携活動の進展と活性化	<p>3. 文科省の政策及び実業界が求める人材、会員校の状況など時流にそったテーマの講演会を開催し、質の高い実務教育情報を提供し、協会の認知度を高める</p> <p>① 会員校に向けたタイムリーな講演会を企画し開催する。 ② 産業界関係者及び文科省高等教育局と会員校との意見交換の場を設定し連携交流を深める。 ③ 交流会参加者の増加策を検討し実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官交流推進特別委員会 ・広報常任委員会 ・協会事務局
D	事業開発運営資金を整備し、中期期間で事業を軌道にのせ、2031年に収支バランスの見通しを実現する	<p>4. 事業活動収入増のための方策を企画し実行するために事業開発運営積立金を適切に運用するとともに経費節減を図る</p> <p>① 第Ⅲ期中期（2026～2031）計画において決定した事業開発資金6,000万円を用意し、計画的に年1,000万円を活用して事業の推進を図る。 ② 中期計画および事業計画に基づいた予算編成を行い、法人会計の適正かつ円滑な運営を実施する。 ③ 事務局運営ならびに各委員会活動において経費の節減に努める。</p> <p>5. 事務局業務の効率化・安定化を継続するための体制を更に整備する</p> <p>① 会員校に対するサービス体制の円滑化を図るとともに、事務局業務の効率化を推進する。 ② 諸規程が協会運営の実態および労働法改正の動向に適合しているかを点検し、必要に応じて規程・規則の新設、改正または廃止を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開発・推進委員会 ・総務・財務常任委員会 ・広報常任委員会 ・協会事務局 <ul style="list-style-type: none"> ・総務・財務常任委員会 ・中期計画評価会議 ・協会事務局

5. 2025 年度予算・決算及び財務諸表

5-1 2025 年度予算

2025 年度予算については、第Ⅱ期中期計画（2020～2025）、第Ⅱ期中期財務計画（2020～2025）及び 2025 年度全体活動目標と主な施策に基づいて、2024 年度決算見込み、2025 年度収支見通しを踏まえ、業務の合理化、管理経費の抑制、新規事業の実現化に配慮しつつ編成し、2025 年 3 月 7 日に開催された 2024 年度第 4 回理事会において承認された。

5-2 2025 年度決算

2025 年度の決算については、定款第 12 条の定めに従い、会長が 2025 年度事業報告書及び計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）等を作成し、監事の監査を受け、2026 年 5 月の理事会及び定時評議員会に付議する。

貸借対照表

5-3 財産の状況

2026年 3月31日現在

一般財団法人 全国大学実務教育協会

			(単位：円)
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	56,048,994	47,415,453	8,633,541
流動資産合計	56,048,994	47,415,453	8,633,541
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
事業開発運営積立金	175,000,000	195,000,000	△ 20,000,000
特定資産合計	175,000,000	195,000,000	△ 20,000,000
(3) その他固定資産			
商標権	617,194	370,000	247,194
保証金	1,575,280	1,575,280	0
その他固定資産合計	2,192,474	1,945,280	247,194
固定資産合計	277,192,474	296,945,280	△ 19,752,806
資産合計	333,241,468	344,360,733	△ 11,119,265
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	216,745	190,196	26,549
流動負債合計	216,745	190,196	26,549
負債合計	216,745	190,196	26,549
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	333,024,723	344,170,537	△ 11,145,814
(うち基本財産への充当額)	100,000,000	100,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	175,000,000	195,000,000	△ 20,000,000
正味財産合計	333,024,723	344,170,537	△ 11,145,814
負債及び正味財産合計	333,241,468	344,360,733	△ 11,119,265

正味財産増減計算書

2025年 4月 1日から2026年 3月31日まで

一般財団法人 全国大学実務教育協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	561,250	2,005	559,245
基本財産利息収益	561,250	2,005	559,245
特定資産運用益	0	3,900	△ 3,900
特定資産利息収益	0	3,900	△ 3,900
受取入会金	300,000	400,000	△ 100,000
受取入会金	300,000	400,000	△ 100,000
受取会費	7,400,000	7,350,000	50,000
受取会費	7,300,000	7,250,000	50,000
受取賛助会費	100,000	100,000	0
事業収益	31,211,100	33,335,100	△ 2,124,000
資格申請手数料収益	28,117,100	30,287,400	△ 2,170,300
証明書発行手数料収益	17,600	20,900	△ 3,300
講座等受講料収益	2,760,000	2,160,000	600,000
業務提供料収益	316,400	866,800	△ 550,400
雑収益	188,859	366,489	△ 177,630
受取利息	89,859	28,816	61,043
雑収益	99,000	337,673	△ 238,673
経常収益計	39,661,209	41,457,494	△ 1,796,285
(2) 経常費用			
事業費	32,755,154	31,061,560	1,693,594
役員報酬	2,350,000	2,250,000	100,000
委員手当	755,000	780,000	△ 25,000
給与手当	7,097,015	6,836,632	260,383
臨時雇賃金	629,956	695,424	△ 65,468
人材派遣外注費	927,423	902,819	24,604
法定福利費	521,950	623,008	△ 101,058
福利厚生費	21,471	14,557	6,914
会議費	510,121	721,318	△ 211,197
旅費交通費	976,678	407,935	568,743
通信運搬費	668,833	669,088	△ 255
消耗品費	563,964	568,011	△ 4,047
印刷製本費	393,097	471,372	△ 78,275
光熱水料費	322,096	290,063	32,033
賃借料	7,849,143	8,680,532	△ 831,389
支払手数料	157,871	117,838	40,033
諸謝金	1,880,002	2,183,937	△ 303,935
租税公課	1,710,600	641,800	1,068,800
委託費	4,182,514	3,707,226	475,288
広報費	683,840	0	683,840
協力費	500,000	500,000	0
渉外費	53,580	0	53,580

管理費	18,051,869	17,572,889	478,980
役員報酬	2,350,000	2,250,000	100,000
顧問報酬	550,000	550,000	0
委員手当	640,000	585,000	55,000
給与手当	4,704,843	4,557,754	147,089
臨時雇賃金	419,970	463,616	△ 43,646
人材派遣外注費	618,281	601,880	16,401
法定福利費	325,943	402,858	△ 76,915
福利厚生費	14,315	9,704	4,611
会議費	263,674	624,721	△ 361,047
旅費交通費	913,078	1,062,470	△ 149,392
通信運搬費	384,177	372,591	11,586
消耗品費	204,643	209,560	△ 4,917
減価償却費	145,206	140,716	4,490
印刷製本費	42,670	441,161	△ 398,491
光熱水料費	208,183	222,815	△ 14,632
賃借料	3,256,206	2,943,152	313,054
支払手数料	43,456	62,070	△ 18,614
支払保険料	57,786	48,120	9,666
諸謝金	0	30,000	△ 30,000
租税公課	176,099	85,921	90,178
委託費	2,104,399	381,656	1,722,743
図書購入費	22,300	24,100	△ 1,800
修繕費	176,880	224,944	△ 48,064
広報費	0	1,159,640	△ 1,159,640
渉外費	429,760	118,440	311,320
経常費用計	50,807,023	48,634,449	2,172,574
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,145,814	△ 7,176,955	△ 3,968,859
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,145,814	△ 7,176,955	△ 3,968,859
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,145,814	△ 7,176,955	△ 3,968,859
一般正味財産期首残高	344,170,537	351,347,492	△ 7,176,955
一般正味財産期末残高	333,024,723	344,170,537	△ 11,145,814
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	333,024,723	344,170,537	△ 11,145,814

2025年度 事業報告書

発行 2026年5月8日

発行所 一般財団法人全国大学実務教育協会

〒102-0074

東京都千代田区九段南四丁目2-12

第三東郷パークビル2階

電話 03-5226-7288

FAX 03-3263-8633

E-mail jaucb@jaucb.gr.jp

URL <https://www.jaucb.gr.jp>